

平成 25 年度岩手県男女共同参画審議会議事録

1 日時

平成 25 年 11 月 13 日（水） 13：30～15：30

2 場所

岩手県民会館第 1 会議室

3 出席者

(1) 岩手県男女共同参画審議会委員（15 人）

加賀谷 真紀子 委員

小堀 薫子 委員

佐藤 利美 委員

高橋 秀幸 委員

竹村 祥子 委員

中田 勇司 委員

似内 多美子 委員

野田 和子 委員

半澤 久枝 委員

平野 佳則 委員

深渡 理隆 委員

水谷 みさえ 委員

宮寺 良光 委員

村松 文代 委員

渡辺 安子 委員

(2) 県側出席者

環境生活部長 風早 正毅

環境生活部青少年・男女共同参画課 総括課長 亀井 千枝子

環境生活部青少年・男女共同参画課 主査 二宮 美紀

環境生活部青少年・男女共同参画課 主査 染谷 れい子

環境生活部青少年・男女共同参画課 主査 原 敬則

復興局総務企画課 計画担当課長 小野 博

復興局総務企画課 主任 上原 由子

4 傍聴者

3 人（うち報道関係者 2 人）

5 会議の概要

(1) 開会

【染谷主査】

只今から、岩手県男女共同参画審議会を開催します。

私は、本日の進行を担当します、青少年・男女共同参画課の染谷と申します。よろしくお願いいたします。

本日御出席いただいている委員の皆様は、委員総数 18 名のうち 15 名であり、過半数に達していますので、岩手県男女共同参画推進条例第 28 条第 2 項の規定により、会議が成立することを報告申し上げます。

また、本日の審議の内容は、「岩手県男女共同参画審議会運営規程」により、議事録を公開することとされておりますことを申し添えます。

はじめに、風早環境生活部長よりごあいさつ申し上げます。

(2) あいさつ

【風早環境生活部長】

皆さんこんにちは。県の環境生活部長の風早でございます。本日は、皆様、大変お忙しい中、御出席いただき、誠にありがとうございます。また、この度は、当審議会の委員に御就任をお願いしましたところ、快くお引き受けいただき、心より感謝申し上げます。

さて、県では、本日の議題にも含まれておりますが、平成 23 年度から新しい「いわて男女共同参画プラン」を策定し、家庭・地域・職場、それぞれの場面で、男性も女性も互いに理解し合い、お互いが活躍できる、対等なパートナーシップを発揮できる社会を目指して、様々な事業を行ってきております。

そしてまた、2 年と 8 カ月が過ぎましたが、本年は東日本大震災津波からの復興を加速させる時期に当たっています。やはり、様々な主体の皆様、これは高齢者、若い方々、それから当然ながら男性も女性も、そういった方々に参画いただいて、より一層岩手の復興を進めて行く、そんな時期に来ております。そうした中で、来年度からは「本格復興期間」に入りますが、県といたしましても引き続き、若者や女性など、あらゆる人々が復興に参画し、活躍できる地域づくりを推進していくということで、「参画」の視点を掲げていこうと考えております。そうした中、本日は、限られた時間ではございますが、本県の男女共同参画の一層の推進に向けて、委員の皆様方から忌憚のない御意見を頂戴し、我々県政の推進のために、いろいろなご意見を頂ければと思っております。簡単ではございますが、ごあいさつとさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(3) 委員紹介等

【染谷主査】

次に委員の皆様を御紹介いたします。

お配りしております名簿にそって、お名前のみ御紹介させていただきます。

(出席委員を紹介)

なお、岩渕幸一委員、小向和秀委員、山崎哲雄委員は本日所用により欠席されております。

次に、県側出席者及び事務局職員を紹介いたします。

(県側出席者及び事務局職員を紹介)

続きまして、配付資料の確認をいたします。

(次第裏面の配布資料一覧に沿って資料を確認)

(4) 議事

① 岩手県男女共同参画審議会会長の選任について

【染谷主査】

それでは、只今から議事に入らせていただきます。

本来であれば、審議会の会長が議長を務めるところですが、本日の審議会は、改選後最初の審議会となりますので、暫時進行を務めさせていただきます

それでは、議事1といたしまして、はじめに会長の選任をお願いいたします。

岩手県男女共同参画推進条例第27条第1項の規定により、会長は委員の互選によることになっておりますが、どのようならよろしいでしょうか。

【平野委員】

会長の選任につきましては、指名推薦がよろしいかと思えます。これまで当審議会の会長を務められました、竹村委員が最も適任だと思いますので、推薦いたします。

【染谷主査】

ありがとうございます。

只今、平野委員から、会長には竹村委員をとの御推薦がありましたが、皆様、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり。)

ありがとうございます。

異議なしとのことですので、会長は、竹村委員をお願いいたします。

岩手県男女共同参画推進条例第27条第2項の規定により、会長が会議の議長となることとされておりますので、このあとの進行は竹村会長をお願いいたします。竹村会長は議長席にお移りください。

【竹村会長】

ただ今、指名にあずかりました、竹村でございます。どうぞよろしくお願いし
ます。

今期は、平成 25 年 1 月 26 日から平成 27 年 1 月 25 日までの期ということになっ
ておまして、先ほどの風早部長のお話から考えましても、震災復興のちょうど 1
期から 2 期へと移っていくときに、この委員を担うということになります。

方々のお顔を拝見しますと、平成 23 年の男女共同参画プランを立てたときにいた
メンバーは 4 人ということで、その意味では、平常な状態に戻るために、その橋渡
しをするということが、この期の審議会委員の重要な役目かと思えます。プランを
立てたときにいたメンバーの一人ですから、会長を引き受けても良いのではないか
と思いました。分からないこともまだまだたくさんありますので、ぜひ、いろいろ
御鞭撻いただきながら、会長を務めたいと思えます。どうぞよろしくお願いし
ます。

② 岩手県男女共同参画審議会会長職務代理者の指名について

【竹村会長】

それでは、会議の次第によりまして議事を進めてまいります。

議事第 2 「会長職務代理者の指名について」ですが、岩手県男女共同参画推進条
例第 27 条第 3 項の規定により、会長が指名することとなっております。加賀谷委員
にお願いします。御異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり。)

それでは、会長職務代理者には、加賀谷委員をお願いいたします。

③ 「いわて男女共同参画プラン」の取組状況について

④ 「平成 24 年度男女が共に支える社会に関する意識調査」の結果について

【竹村会長】

次に、議事第 3 「いわて男女共同参画プランの取組状況について」と議事第 4 「平
成 24 年度男女が共に支える社会に関する意識調査の結果について」は内容に関連が
ありますので、一括して事務局から御報告いただき、その後に委員の皆様から御質
問・御意見を頂戴したいと思います。それでは事務局から説明をお願いします。

[二宮主査が資料 1、資料 2 に基づき説明] (約 17 分)

【竹村会長】

ただいまの説明について、ご質問、ご意見はございませんか。

【渡辺委員】

要望と、それに関連しての質問ですが、男女共同参画プランに基づいて主要指標が出され、なおかつ参考指標が出されているということですが、プランに基づいてこういった報告が当審議会でも出されているので、追加するとなると参考指標ということになると思いますが、今後ぜひ、参考指標に追加していただきたい項目について、要望いたします。今、国は、子育て期の女性の継続就労に非常に力を入れております。そういった部分では、「一時・特定保育実施保育所数」や「放課後児童クラブ設置数」が参考指標として出されていて、評価できますが、これと併せて、ぜひとも「待機児童数」を出していただければと思います。私が調べたところだと、平成 25 年 4 月現在の県の待機児童は 168 人だったと記憶していますが、ここ 2～3 年の傾向を見ますと、待機児童の数が増えているという実態があるようですので、その辺について、男女共同参画を進める上では、働き続けたい人が働き続けられるような環境整備、子どももそういった施策を進めていますが、それがぜひとも必要ですし、保育所整備といったことが必要だと思うので、その辺に県としてももう少し力を入れて、こういった場でアピールしていただければ大変ありがたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いします。

【竹村会長】

この件について、事務局からはいかがでしょうか。

【亀井総括課長】

今、渡辺委員から御指摘のありました、待機児童の把握につきましては、所管は保健福祉部児童家庭課ですが、関係課ですので、データについては御紹介できる状況になると思います。来年度以降になるかどうかということは、検討しながら、御提供できる形にしていきたいと思います。

なお、御指摘のあった、人数が増えているという部分については、盛岡市を中心とした部分と、最近は沿岸部で増えているという状況も聞いておりますので、その辺りも併せて、御提供出来るものがありましたら、担当課と相談しながら、御提供していきたいと思います。

【竹村会長】

どういう数値を入れるかということについては、プランを立てるときにも結構、検討されていて、この検討については、中間年ですから、平成 27 年度に一度、再検討という運びだと思います。この期は平成 27 年の 1 月までですから、次期委員の仕事になると思います。前からいる関係上、知っていたことを出しました。

他に、御意見、御質問がございましたら、いただきたいと思います。

【加賀谷委員】

資料 1 のプランの指標のところですが、参考までに教えていただきたいのが 6 番と 7 番です。「県職員管理監督者に占める女性の割合」と「教職員の管理職に占める女性の割合」ですが、そもそもの職員の男女比はどうなっているのか、もし分かれば教えていただきたいと思います。それに合わせて、目標値が妥当なものであるのか、まだまだとても低くて、継続して頑張らなければならないポイントなのかということが、よりはっきりするかと思います。

【竹村会長】

事務局の方ではいかがでしょう。

【二宮主査】

そもそもの男女比については、今、手元に持ち合わせている数字が無いので、後ほどお知らせできればと思います。

【竹村会長】

むしろ加賀谷委員の方が良く御存知なのではないかと思いますが、平成 21 年度から 24 年度という最近のデータとして出されている訳ですし、基準年を平成 21 年度に取っているの、そこからのこういう変化ということで見ているのですが、もう少し長い目で見ると、岩手県の教職員の管理職に占める女性の割合が、全国の中でもかなり高い時期というのがあったはずですが。たぶんこれは加賀谷委員の方が良くご存知ですが。

それから考えると、さらに低くなっているということについては、やはり少し認識して行かなければならないということは、確かにあると思います。データについては後からいただけるということですので。

他にはいかがでしょうか。

【野田委員】

意識調査の回答者が 2,000 人のうち 781 人ですが、この回答者の、男女の割合は分かかりますか。

【二宮主査】

概要版には記載しておりませんが、男性が 345 人、女性が 425 人、不明が 11 人、という内訳になっています。意識調査の詳細な結果については、当課のホームページにも掲載されておりますので、そちらにはその旨も書いてございます。

【竹村会長】

他にはいかがでしょうか。

【渡辺委員】

先ほど、加賀谷委員が御質問なされた、「県職員管理監督者に占める女性の割合」と「教職員の管理職に占める女性の割合」ですが、知事部局は「管理監督者」という表現を使い、教職員のほうは「管理職」という言葉を使っていますが、具体的に、どういった役職以上の方がこの数値に含まれているのか教えていただきたいです。

【二宮主査】

「県職員管理監督者」については、主査級以上の職員割合を取っています。「教職員」の方は、校長、副校長だったと思いますが、すぐに資料が見つけれないので、教職員についてはお時間をいただいて、すぐ調べたいと思います。

【渡辺委員】

そうしますと、「県職員管理監督者に占める女性の割合」というのは、いわゆる「管理職比率」ではないですね。

【二宮主査】

内閣府で調査している「管理職比率」の規定ですと、「課長級以上」ということになっていますが、それとは別で、県の目標として設定しているものになります。

【竹村会長】

他にはいかがでしょうか。

【村松委員】

女性に対する暴力について、基準値と実績の差というものは調査の誤差の範囲内と分析していらっしゃるのか、もし、原因として考えられるものがあるとするれば、どんなことが言えるのでしょうか。先ほどの説明で、更なる啓蒙が必要だということからの対策については了解いたしますが、何か原因として考えられるものがあったら、教えてください。

【二宮主査】

こちらは意識調査の結果で、かなり低下しているということで、考えられますのは、平成 23 年度の啓発活動について、震災対応に非常に多くを費やしたところで、

例年行っていた研修会等が行えなかったということがあったと思っております。とは言いながらも、いろいろな所で、震災に関してDVが増えるのではないかという声が聞かれたので、啓発活動が足りなかったことが全てとは考えておりませんが、それも一因にあったと思っております。詳しいところはこの数字だけでは分かりづらい部分があるので、今後も、普及啓発も含めて、幅広くいろいろな面からDV防止法の内容を知っていると、被害者支援の法律があることを知っているという割合を増やしていくことに取り組んで行く必要があると考えております。

【竹村会長】

他にはいかがでしょうか。

【水谷委員】

指標の達成度について、参考指標の19「PTA会長に占める女性の割合」ですが、ここに平成22年国公立小中学校と書かれていますが、岩手県という一つの括りの中にあると考えれば、小中学校だけでなく高校も含まれるのではないかという考え方で、公立だけではなく私学という見方もあるので、ここで言う「小中学校」と「国公立」という考え方だけではなく、もう少し広げた考えで女性の割合を出せないのか、という質問です。

【竹村会長】

事務局からお願いします。

【二宮主査】

平成21年度から22年度にかけてこのプランを作った時に検討した部分だと思いますが、実際に数値を把握できるものということで、国公立、小中学校としたと考えられますが、今、委員がおっしゃったとおり、全体でということもありますが、このことについては、平成27年度のプランの指標改定の時に検討すべき事項としてお話を承りたいと思います。

【竹村会長】

他にはいかがでしょうか。

それでは、まだ出尽くさないで、また思い出されることもあるかもしれませんが、この先の議題もありますので、もし思い出された時には最後にお話いただくことも、時間があれば可能ですので、議事を進めることにしたいと思います。

⑤ 東日本大震災津波からの復興と岩手県の男女共同参画について

【竹村会長】

次に、議事第5「東日本大震災津波からの復興と岩手県の男女共同参画について」ですが、事務局から報告いただき、委員の皆様から御意見を頂きたいと思います。それでは事務局から説明をお願いします。

[小野計画担当課長が資料3-1の1(1)及び(2)、資料3-2、資料3-3に基づき説明。引き続き染谷主査が資料3-1の1(3)以降、資料3-4～6、参考資料6に基づき説明] (約15分)

【竹村会長】

まず、ここまでで、御意見、御質問はございますか。

【野田委員】

まずもって私は皆様に御礼申し上げたいと思います。私は山田町から参りました。震災の際には皆様から御支援をいただいたことを大変ありがたく思っております。御礼申し上げます。

その当時、私は津波のすぐ後、炊き出しに奔走しまして、その時に、女性の力がいかに強いかということを確認しました。男性は力仕事に出ておりますが、避難所の中の運営と言いますか、そういうことは女性が大変力を発揮します。ですから、防災、あと、今後の防災計画などには、大いに女性を入れて、現場を経験した人々を入れて行っていただきたいと思います。

【竹村会長】

この件に関して、復興局の小野課長、いかがですか。

【小野計画担当課長】

避難所の運営につきましては、今お話がありましたように、女性の皆様方の視点が避難所の中での生活で非常に重要だということがあり、県としても、避難所運営マニュアルを作り、運営本部に女性を選任していただくこと、それから活動班として例えば女性・子ども班といったものを作ること、特に居住空間について、男女それぞれニーズがあるので、そうしたニーズ、例えばお子さんにお乳をあげるとかそういう細かいこともあると思いますし、そういったそれぞれの視点を大切にしながら避難所の運営がなされるようにということがあり、こういった視点は、避難所の大変な生活の中だからこそ重要視しなければならないと考えています。こうしたマニュアルもそうですし、これからそれぞれの地域で市町村が地域防災計画、さらに言えば地区ごとの避難計画もできてくると思います。こうした中で、女性の視点

が重要と考えておりますので、直接の担当は総務部ですが、女性の皆様方からの御意見も頂戴しながら、市町村と県が一緒になって整備していきたいと考えております。

【竹村会長】

マニュアルの整備は非常に重要だと思いますが、その整備、何をまとめていくかという委員会への参加、参画ということを考えた場合、女性の参画をこれから進めるというのが26年度からの復興計画の中に入っている訳ですが、その推進の計画にはどのようなものがあるのでしょうか。

【小野計画担当課長】

今、申し上げました、避難所運営のマニュアルについては、既に被災直後の平成23年度においてマニュアルを作っており、当面の、発災直後の避難所運営のためにもう作った、ということです。そのプロセスでどのように女性が関与したかは、私の頭の中にないのでお答えできませんが、間違いなく、女性の皆さんの現場でのご意見を頂きながら作ってきたと考えております。

先ほど御説明した女性の参画といった視点について、具体的にどのような取組みがなされるかということは、実は、まさに、来年度からの実施計画に組み込むように、それぞれの分野で検討を進めているところで、その部分についてはまだ手元にありません。むしろ、まさに今日の審議会等の御意見も各部局の方にも伝えながら、さらに女性の参画、あるいは活躍できるといったところを強化していきたいと考えておりますので、さまざまな御意見を頂戴できれば、と考えます。

【風早環境生活部長】

今の小野課長の話に加えまして、復興とか防災、特に今後来る防災も含めて、男女共同参画の取組みが、県はもちろんですが、やはり地域、市町村の取組みが増していくということがやはり大事だというふうに考えております。先ほど資料の中で御説明しましたが、市町村の防災計画の中でも、少しずつではありますが女性の観点というものが入ってきております。先ほど野田委員から御指摘がありました通り、何か災害が発生した時に女性の視点は間違いなく最も大切な視点になるので、これも先ほど簡単に御説明したところですが、9月補正で、被災地現場に向かって、我々が入りまして、出前講座のような形で、現場でお話をさせていただくという事業を展開します。これは資料3-1の最後のページですが、そしてその中では、地域の住民の方や、男女共同参画サポーターと言いますのは33市町村全域に散らばっていただいておりますが、10年ほど事業をさせていただいております、男女共同参画サポーター養成講座の卒業生、認定者の皆様方でございます。こういった方々、そ

れから自治会の役員、市町村の職員、社協、こういった現場の方々との意見交換を通じて、地域での取組みというものにより一層重点を置いて、市町村の御協力も得ながら、と思っておりますので、そういったところもお含みおきいただければと思います。

【竹村会長】

どうもありがとうございます。他には。

【似内委員】

私は被災地であります田野畑から参りました。被災に関しては、世界、全国、そして皆様には大変な御支援をいただきまして、ありがとうございます。先ほど、山田の方も言ったとおり、私も同感ですが、被災して3日目に避難所に行きましたが、男性はなぜかぼうっとして、もう何が何だかわからないような顔をして、それに比べて女性は、高齢者の身の回りの世話、食事の準備、目を真っ赤にしながらも一生懸命取り組んでいる姿を見たとき、私はやはり、男女共同参画、女性の立場が必要だと強く感じた次第です。本当に女性はいざというとき逆境に強い。小さい村ではありながら、男女共同参画を進めなければと思っているところで、先ほど申し上げました通り、全てに参画させていただいて、女性の意見をどんどん吸い上げていていただきたいと思います。

それから、私たち田野畑村のサポーターは、現在9人おりまして、女性は7人、男性は2人と、私が第1期生ですが、人数が揃ったと思った時に震災が参りまして、その後2年と少し、ちょっと今、低迷しているところです。これからいろいろな委員を受けていただいて、女性を投入して、頑張っていきたいと思います。

【竹村会長】

どうもありがとうございました。

それではご質問、ご意見、いかがでしょうか。

私の方から1つ、お伺いしたいのですが、市町村の震災復興委員に女性がだいぶ入ってきているということが資料3-5で分かるわけですが、それでも登用0というところもあると思います。人数全体が少ない、今、田野畑村のお話があって、そちらではちゃんと入っているにもかかわらず、登用されていないというところについての、どうしてなのかはその市町村の理由もあるかもしれませんが、どういうふうにお聞きなのか、もしお分かりでしたらお知らせいただきたいです。また、県の方からはどのようなサジェスションをされているのか。

【亀井総括課長】

前段の、どのようにしているかということについての詳細は、まだ十分な調査や聞き取りなどはしていないところですが、当課としても、政策決定の場、方針決定の場に女性が3割以上いることが大事だということで、せめて複数いるような形でということで、年度当初の市町村担当課長会議並びに5月に行っております、市町村職員研修等において、そのことについて、被災関係だけでなく、県内全部の、いろいろな審議会への女性の登用について働きかけているところです。

また、震災についても、先ほど、県復興局主催の、女性の方々から意見を聞いた御提言についても、当課と復興局、総務部等から関係課の方に、女性からの提言があったということをお伝えするという形で、市町村に働きかけているところです。

【竹村会長】

他にご質問はいかがですか。

【水谷委員】

復興計画ということで、復興に関わるが一番だとは思いますが、資料2の6ページを御覧いただきますと、「2 女性に対する暴力を防止するために必要なこと」というところで、「家庭で子どもに対し、命の大切さや男女平等について教育を行う」、「学校で、児童・生徒に対し、命の大切さや男女平等について教育を行う」、ここが50%を超えて、一番、子どもたちに教育が必要ではないかという、過半数を超えているということになっているので、この部分に関して、復興計画の中で、いかに青少年や子どもたち、若者が、実際に参加していくという見方の取組みが今後なされていくのか、また、こういう計画の中に、具体的にそういった教育が取り込まれていくのかということの考えをお聞きしたいと思います。

【小野計画担当課長】

復興計画の中に、暮らしの再建という中に位置づけ、資料3-2の見開きの「3つの原則」の下ですが、その中の「教育・文化」がありますが、この計画は復興当初に作っているのですが、具体的には書かれていませんが、岩手県では特に復興教育を重視しており、復興教育の範疇は広く、防災のこともあります。長い目で見て、それぞれの地域をどのように復興させていくかということ、それから、将来にわたって津波防災を長く受け継いでいくにはどうしたらいいか、過去を未来に引き継ぐ、新たな未来を創る、そういった観点から復興教育を県で進めていくという考えです。子どもたちが、復興にあたって、どのように具体的に関わっていくかということについては、まず復興教育を通じてそれぞれ、今回、あるいは過去からの大震災津波のなかでどのようなことがあったのか、それぞれの地域で例えば、石碑があったり、そういったところも実は今回、見直されています。改めて地域の防災に対する考え

方について振り返り、将来に繋げていくという考え方。それから、将来に向けても、まさに今、様々な取組み、NPO法人を含めて、子どもたちが新しい地域をどのように作ろうと思っているのか、いろいろな取組がなされています。例えば、大槌町の夢ケーキ、子どもたちに将来のまちづくりについて夢を描いてもらい、それをケーキの形で実現していこう、という取組。それは一つの例ですが、いろいろなところで子どもたちが、10年後、20年後、それぞれの地域を担っていただけるような形で、将来に向かってどのような取組を考えていこうか、ということです。男女平等というところを越えて、子どもたちの将来に向けた取組みということでは、復興計画の中に、そうした復興教育を盛り込んでいるところです。

【亀井総括課長】

併せて、教育の場面での男女平等についての教育ということに関しては、教育委員会の教職員に対して、男女共同参画センターから出前講座等を行い、その中で、男女平等についての考え方、男女共同参画について研修してそこから、教育現場についての支援を行っている状況です。

【竹村会長】

今の話は、この後も少し出てくるかもしれませんが、そちらへ続けて行きたいと思います。

他に、震災との関わりでの男女共同参画について、御意見、御質問はありますでしょうか。

それでは議事第3号から第5号まではいったん終了し、続いて第6号に進みたいと思います。

⑥ 男女共同参画全般に係る意見交換

【竹村会長】

それでは議事第6の「男女共同参画全般に係る意見交換」を行います。

これまでの話も出てくるとは思いますが、各委員さんから男女共同参画の推進について日頃お考えのこと、思っていることや、御自身の活動内容など、なんでも結構ですので御発言いただきたいと存じます。

最初に事務局から、本日配布されている参考資料の説明をお願いします。

[染谷主査が参考資料1～5について説明] (5分)

【竹村会長】

参考資料として何枚も見なければならなくて、なかなか大変ですが、今の説明に

対する御質問でも御意見でも構いません。さまざまな御質問や御意見を頂きたいと思いますがいかがでしょうか。

【加賀谷委員】

参考資料1の共同参画関係の事業計画にある、平成25年度の審議会における女性割合ですが、「9審議会を除くと」という言葉が出てきます。プランの指標の方にも、一番後ろのページには「9審議会を含む」という文字があり、その「9審議会」というのは何かと、なぜ除いた数字を出しているのかということについて、お願いします。

あと、パンフレットをいただいたDVについてですが、どうしても、暴力と言うと、直接的な身体的暴力を、皆さん、連想されると思いますが、このパンフレットの開いたページにもあるように、精神的なもの、経済的なもの、高校生のデートDVという言葉も今、出て来ていますが、執拗な監視下に置くとか、メールの返信を何分以内にしなければならないとか、そういった精神的なものまで含めて暴力だという啓発をもう少し進めて行くと、自分はDVに関係ないと思っている方も実は暴言を受けていた経験があったり、言いたいことが言えないような環境にあったりということに思い当たるかもしれないので、このパンフレットはとてもいいと思いますので、直接的な、身体的暴力以外のところもアピールしていくといいのではないかと思います。

【竹村会長】

それでは事務局の方から説明をお願いします。

【二宮主査】

最初に審議会関係について御説明いたします。資料の中にあります、9審議会を含む、含まないということについて、主要指標は9審議会を含まない数値となっています。9審議会というのは、この指標は男女比が40%~60%ということで、最初から委員が3人だとどうしても40%~60%にはならないということで除いているもの、法令によって充て職が多く決まっているために自由度が無いというもの、例えば防災会議ですとか、交通安全対策協議会といったもの。そういう審議会を除いた形での主要指標としております。その点は、プランを作るときにかなり皆さんから御議論もいただいたところで、主要指標はそのような形でやりますが、参考指標としてはそれらの審議会の委員も全て含めた形での割合を数値として提供しますということで、現在はこのような形で2種類の数値を出しています。今回は主要指標を中心に話ししておりますが、参考指標も公表しておりますので、そちらに関しても同じような形で女性の政策決定の場への参画について進めて行きたいと考えております。

す。

【竹村会長】

もう1つの方についても一緒に。

【染谷主査】

女性に対する暴力が身体的なものだけではないというのはその通りでして、男女共同参画センターが出前講座でデートDVに関する講座を、今年度は県内の高校からかなりお声掛けいただき、センターの職員が出向いて実施しておりますが、その時には、先ほど加賀谷委員から御指摘がありました通り、暴力とは身体的なものだけではなくて、例えば大声でののしるとか大切なものを壊すといった精神的暴力、友達と付き合いせないとかメールを監視するといった社会的暴力もあるということ、そして人との付き合い方をどのようにしていったらよいのか、という形で生徒さんにはお話ししているところです。DV防止法での一時保護といったことになると、身体的暴力の危険が差し迫っているとき、ということにはなりますが、それだけではなくて暴力というのは精神的なもの、経済的なものを含むということを啓発して行きたいと考えております。

【竹村会長】

まず、前の方の御説明の中で、急に思い出したことがあります、9審議会というのは、前々期の男女共同参画審議会で、最終的に平成23年3月に出たプランの時に、指標として9審議会を入れるかどうかという話は最後まで検討したことです。その時に、具体的に、防災会議を除くのではなくて主要指標の対象に入れるほうが良い、という話が出ました。「充て職が多くて」という話があり、その充て職の中に、今回の審議会では、実際にこの防災会議の中で審議会の中に入った、先ほどご紹介いただいた保健師さんや栄養士さんたちの職の充て職ということも案としては出ていました。ですから、これについては、確かに、定員3人の審議会で40%~60%というのを問うのはばかげていると言いますか、それでも女性が1人入ることは重要だと思いますが、これまで、内実として入ることが重要だということを、形式的な充て職の問題として入れきれなかったことは、実際に震災が起きてみたときに、最初に防災会議が立ち上がった時には女性委員が0だったわけですから、非常に失敗した、という感覚がありました。その時に、折り合わなければ良かったというふうな。一人が言ったわけではなく、何人もの委員からその意見が出たけれども、防災会議はこのようにつくるものだから、という直接的な回答があったわけです。そういうことから考えると、これまでの常識の中で、これは無理、と考えられているようなことを、無理のところまでとどまらないで、もう少し内実まで考えてこのパーセ

ントの意味を検討するのがこの審議会に課されていることです。何期か審議会委員をさせてもらっていて、今回、会長をお引き受けしたのも、これについてお伝えしておかなければいけないということもあったものですからお引き受けした、ということです。私の感想でもありますが、一委員としての意見でもあります。

それから、DVの話ですが、もしかするとこの後、御説明があるかもしれませんが、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の一部を改正する法律」が来年の1月に施行されますが、これはずっと懸案事項でした。配偶者間の暴力には対応できるけれども、例えば同棲している男女とか、離婚が成立した男女の中での重篤な事件がこここのところずっと起こって来ていました。それをとどめられなかったことに対する様々な思いがあって、今回、こういう形で成立しました。ですから適用範囲の拡大は「生活の本拠を共にする交際関係である」、このことで、実際に重篤な事件に対応できなかった部分が少しできるようになる、という変化であるということは情報として知っていた方がいいと思います。

ストーカー規制法の方は先ほどの説明で非常に分かりやすい。最近も随分報道されている話ではあるので、こういう形で説明すればいいかと。

それでは、今のことと関わりがあっても構いませんが、他の意見や質問はいかがでしょうか。

【小堀委員】

先ほどのデートDVについてお聞きしたいのですが、高校に出向いて、デートDVがあるということを高校生にお話ししているとのことですが、その時の高校生の反応がもし分かればお聞きしたいと思います。なぜかと言いますと、私は日々、相談業務をしています、DVで悩んでいる女性がたくさんいらっしゃいます。それは、ここの項目を見ると、高校生に対して言っているようなことが、大人になっても、結婚生活を送っている方たちでも同じような内容です。ですから、今、高校生にお話ししている中で、高校生の反応をお聞きしたいところです。

【二宮主査】

高校生の反応についてですが、私は去年、看護学校、つまり高校生を出たばかりの方たちのところへ行って来ました。アンケートの内容を見てみると、「聞いてみて私のことかと思った」、「周りの人で聞いたことがある」など、すごく身近なこととして反応している回答がほとんどで、皆さん「ためになった」、「今後の生活に生かしたい」、「周りの人に教えてあげたい」というような意見が多くありました。すごく、自分の身近な問題として、高校生同士でお付き合いしているということもあると思うので、携帯電話での束縛とか、そういった話が出てくると、自分の身近なことに置き換えて、「そういうことも暴力に当たるんだ」というような認識を初めて持

つ、という反応を垣間見たところです。私が行ったのは、看護学生、19 歳くらいの学生さんでしたが、高校生の方は男女センターで主に行っていますが、アンケート調査の中身を聞いていますと、同じように、「ためになった」とか、「参考にしたい」といった肯定的な回答がほとんどであると聞いているところです。

【竹村会長】

他にはいかがでしょうか。

【加賀谷委員】

今年の 2 月にある会議に出ました。県の子育てにやさしい環境づくり推進協議会です。その場でもお話ししましたが、当日配付された資料の中に、少子化の原因と背景という資料がありました。その中に「仕事と子育てを両立できる環境整備の遅れ」、そこはもっともだと思いましたが、その後に「高学歴化」という言葉があって、「女性の高学歴化、大学等進学率の推移」ということで、平成 8 年から 23 年までの女性の進学率の一覧が出ました。これについて、何の説明もないまま資料が入っていました。タイトルだけ見ると、「少子化の原因と背景」というタイトルで示された表で「女性の高学歴化」とあると、いかにも「高学歴の女性が結婚しない、子どもを産まないのが悪いんだ」という結論に導かれそうな資料の提示の仕方でした。事実として、女性の進学率が上がっているということはありますが、それをここに持ってきて、その背景の説明もなしに資料を作ったということに対して、私は非常に憤りを感じて、その協議会の中でも「資料の出し方がフェアじゃない」というお話をしたのですが、共同参画について頑張ろうと思っている方々が集まっていて、県でも推進して行こうとしているなかで、同じ県の協議会の中でそのような取扱いがなされているということについて、私は非常なショックを受けました。全体的なものにするために、どこかでそのような意識があるのかと、うがった見方をすれば、「女性の進出はしなくてもいい」とか、「女性は高学歴ではなくて、高校を出たら適当に働いて、すぐに結婚して、若いうちに子供を産んだ方がいい」という意識が、もしかしたらどこかにあった方がこの資料を作成したのかと、ちょっとひねくれた見方もしてしまいました。子育てと仕事を両立できるような環境を整えていく方が大事であって、それは女性、男性に限らず、仕事と自分の生活の充実とを両立できる環境が望ましいわけですから、そちらの方で推進して行くという意識が、一時より薄れてきているのではないかと、ワーク・ライフ・バランスについてのいろいろなものを作った時代もありましたが、ちょっと、何年かたってそれがまたなってきたのかな、ということをお心配して、そのような会で発言をさせていただきました。参考まで。

【竹村会長】

事務局の方からはいかがでしょうか。

【風早環境生活部長】

他の審議会の話ですし、どういう趣旨でその資料を作ったのか分かりませんが、当然のことながら、委員御指摘の通り、女性の活躍できる社会が大事ですから、こういう審議会でも、プランを作って、条例も作って、運営している訳ですが、一層、気を引き締めてやっていくということだと思います。

【竹村会長】

女性の参画というのは、別段、男女共同参画審議会だけの課題ではなく、全審議会の課題だと考えていいはずですから、その辺りについての基盤となる素養は共有してもらいたいというご指摘だったかと思います。

時間も迫ってまいりましたが、小堀委員は御意見がありますでしょうか。

【小堀委員】

この資料のそこかしこに「ワーク・ライフ・バランス」という言葉が出てきますが、この言葉について私は少し違った考えを持っていて、その考えをこの前、私が初めて、市民団体の設立記念講演会をやった時にお話したら、皆さんが「そういうことだったのか」と言って、「苦しんでいた部分が楽になった」という話があった。それは「ワーク・ライフ・バランス」というのを私は「ワーク・ライフ・ハーモニー」と話しました。今まで皆さんが「バランス」という話を聞いていたので、「仕事5、家事5」とか、「仕事5、家庭5」でなければならないと思っていた方がほとんどでした。そうではなくて「仕事3、家庭7」でも、その人が「充実している、いい生き方、働き方をしている」と思えば、それはバランスがとれている、という話をしたら、女性たちが「すごく心が楽になった」と言ったのです。私はキャリアコンサルタントとしても働いていますが、そういった会に出ると、キャリアコンサルタントは「バランス」ではなく「ハーモニー」と捉えています。その辺りの情報共有と言いますか、そういった言葉を使う私たちだけではなく、こういった資料にも、「バランス」ではなく「ハーモニー」という考え方もあるということをごどこかに入れていただければ、もう少し楽に生きられる、働けるという方が増えるのではないかと考えています。

【竹村会長】

ご意見ということだと思いますが、事務局から何かありますか？

【亀井総括課長】

地域の活動においても様々、男女共同参画を推進していただいていることに感謝申し上げます。今お話しいただいたとおり、考え方に思い込みがあったり、「～ねばならない」といった考え方が男女共同参画の中には結構あるのではないかと感じているところです。それぞれの家庭、個人、地域、職場で、それぞれの個性と能力を發揮して認め合うことがこの共同参画の大事な点だと思いますので、今のお話も参考にしながら、私たちも考えていきたいと思っています。

【竹村会長】

水谷委員はいかがですか。

【水谷委員】

参考資料1の1ページの「いわて男女共同参画プラン推進事業費」の「④知事表彰」について平成24年度と25年度がありますが、功績のあった個人・団体を、とのことですが、「②いわて女性のチャレンジ賞」、チャレンジすることで輝いている女性は「該当なし」となっています。平成25年度も同じ表彰がありますが、「該当なし」という意味は、チャレンジすることのハードルが高いが故に該当なしなのか、功績という意味で表彰までに至らないというか、功績が無かったのか、また同じく25年度にも該当がないとなると、もし、チャレンジするハードルが高いのであれば、考える必要があるのではないかと思います。

【竹村会長】

これについては事務局の方から御説明いただいた方がいいと思います。

【二宮主査】

表彰については、毎年、6月に実施している男女共同参画フェスティバルの席上で表彰しているものです。年度末に各市町村やホームページを通じて推薦をいただく形を取っています。推薦が上がって来たものの中から、審査委員会を開き、相応しいかどうかという審査をして表彰する、という流れになっています。平成24年度と25年度の状況ですが、実は、いわて女性のチャレンジ賞には市町村や団体等からの推薦がありませんでした。水谷委員がおっしゃる通り、ハードルそのものが高いと見られているのか、それともそういう方たちの把握ができていないのか、それとも何か理由があるかもしれませんが、私どもも周知という面では市町村は通しておりますが、女性団体にも声を掛けているところがあるので、女性団体等への周知はこれからもさらに広めたうえで、「①いわて男女共同参画社会づくり表彰」は毎年、ある程度の人数の推薦があり、表彰もしているので、「チャレンジ」という部分でさら

にすそ野が広がるようにやっている表彰でもあるので、周知についてはこちらとしても広めて行きたいと考えています。

【竹村会長】

それでは、時間も押してまいりましたが、是非にという御意見や御質問があれば出していただきたいのですが、いかがでしょうか。

【半澤委員】

私の現状が、今、ゼロ歳児を抱えながら、今日も保育園に預けて働いているというところで、私どもの法人で児童館を運営していますが、今年は1年生の登録人数がとても多く、大体、児童館には全部で60人くらい来ますが、そのうち1年生は40人くらい来ます。黄色い帽子をかぶった子どもがずっと入り続けて、そろそろ終わりかなと思うとまたたくさん来たりして、これほど働くお母さんたちのニーズというか、ご家庭の希望が増えて、児童館のニーズが高くなっていることを日々実感していますが、そのお母さん達やご家庭をどのようにサポートして行ったら良いかということで、すごく小さなことですが、「宿題をやろう」ということで、宿題を強制的にはなかなかやらないところもあるので、自分で「宿題したよ」という日はシールを張ることにより、だんだんやるようになって、シールを張るという行為につられて、今までやらなかった子もやるということがあって、本当に細かい所でのサポートしかできない。あと、本当はおうちの中が一番大変ですが、そこは頑張るしかない、ということなのかなと実感しています。

私は今、保育園に預けていますが、12月生まれで、産休明けが2月中旬くらいだったのですが、保育園に預けようと思った時に、「途中の、年度末の入所はないです。」と言われたので、そういった意味で、変に待機児童みたいになってしまうんだな、と思って、そういうところを何とか、市町村によるのかもしれませんが、そういったところで対応していただけるとありがたいことを実感しました。どうしたかという、実家の母親に、「ちょっと来てくれないか」と言って、3月から慣らし保育の4月まで来てもらったわけですが、そういった状況を許さないご家庭も多いのかと思った時に、そういった年度末でも、「ゼロ歳児は小さいので」と言われますが、どうしてもお休みをいただいて、職場の方でも待っているような状況だったので、そういった意味でサポートがあればと思いました。

それとはちょっと違う話になりますが、今年度の児童館の事業で、サッカー選手がアルバイトで入ってくれたご縁があって、サッカー教室を毎月1回、やることにしました。その教室を、見学しに来てくださるとはひとことも言っていないのですが、お父さんが見に来たり、連れてきたりする子が多くて、本当に小学生だけが参加するのでお父さんは見ているだけなのですが、それでもお父さんが、子どもたち

がグラウンドで走っている姿を見に来てくれる。なかなか行事に、お母さんの参加も難しいですが、お父さんが来るということがすごく少なかった中で、手法を変えればお父さんも参加しやすいとか、子育ての男女共同参画というのに少しでも、何となくつながっていったのかな、と実感しました。今日、いただいた参考資料1の3ページ目の、大船渡での取組みで、「家族で作ろう講座」というのがあって、内容を拝見すると、「親子によるバルーンアート講座」とか「親子による木工家具作り講座」というふうにあったので、そういった意味でも復興につながる男女共同参画、家族ぐるみの復興というのを、今日は勉強させていただいて、岩手県では来年度から本格復興に向けてというところになると思いますので、私たちの児童館の方も、防災や復興に向けた子供への取組みも来年度は取り組んで行こうと思うので、そういった点で、「子どもと復興」といったものを、親も巻き込めたらいいと思うのですが、何かヒントをいただけたらと思います。難しいとは思いますが、お答えいただけるとありがたいです。

【小野計画担当課長】

むしろヒントはお話の中にあったような感じがします。お子さんだけではなくて、特に親御さんと一緒になった参画が重要だと思っています。その中で、普段はお母さん、ということが多い中で、サッカーという切り口でお父さんが入ってきたというのは、こちらも聞いていて、視点として面白いと思いました。ただ、被災地の場合はグラウンドの不足とかそういったことが別の課題としてありますので、被災地でお子さん方が、まずは復興に向かって活躍してもらい、その将来のために、その手前の部分で、お子さん方が自由に遊べる空間や、そういったいろいろな機会を作っていくことが重要と考えています。先ほど少しお話しした、将来に向かった夢を描くための夢ケーキといった取組みとか、正直、復興の取組みは申し上げるまでもなく、行政だけがやるものではなく、特に本格復興の中で地域の皆さんのお力を中心としながら進めていくことが重要だと考えています。そうした中で、子どもといった視点では、今までも様々、入っている団体の皆様、NPOとか、いろいろな支援の皆様の手をお借りしているところがあるので、私も今、直ちに良いアイデアというのはなかなか言えないのですが、むしろアイデアは今まさに被災地の方へいろいろ入っている皆様の中にあると思います。復興局の中には協働担当がございまして、本格復興の中ではいろいろな連携を深めながら、つながりを深めながら、次の本格復興に取り組んでいきたいと考えております。そうした中で、今日、私が参りました一つの理由であります、男女共同参画もありますし、NPO、あるいは企業の皆様と連携しながら復興を進めて行くということもありますので、そういったいろいろな知恵や事例を集めながら、御紹介できるように、そこは工夫していきたいと考えております。

【竹村会長】

だんだん、いろいろな意見が出てくるようになったところですが、時間も予定を過ぎましたので、ここで本日の議事を終了したいと思います。いかがでしょうか。

それでは、本日の議事はすべて終了しました。議事の円滑な進行に御協力いただきどうもありがとうございました。

それでは事務局の方へ話をお返ししたいと思います。

(5) その他

【風早環境生活部長】

御礼申し上げます。本日はお忙しい中、活発な御意見を頂き、ありがとうございます。いただきました御意見を踏まえ、男女共同参画社会の実現に向けて、引き続き積極的に取り組んで参りたいと考えております。特にも本日、様々な皆様方、常日頃、携わっておられる活動の中での具体的なお話もいただきましたし、あるいは男女共同参画の意識の問題が大事だということについてはずっと底流に流れていることだと思いますが、そういったことも改めて御指摘いただいたと考えております。引き続き、御指導、御鞭撻をいただきたいと思っております。本日はありがとうございました。

(6) 閉会

【染谷主査】

以上を持ちまして、岩手県男女共同参画審議会を閉会いたします。皆様、どうもありがとうございました。